7月分 No.8

件名	学校等へのエアコン設置について
受付日	平成 30 年 7 月 19 日
ご意見・ご提案の 概要	保育施設及び小中高等学校のエアコン普及率を率先して 上げて欲しい。
	同旨 5 件
県の考え方	保育所等のエアコンは、施設の設置者である社会福祉法人や市町村等により、地域の気候等を踏まえ、必要に応じて設置されているところです。今後も、空調設備の設置を対象とした補助制度の活用などにより、快適な保育環境の整備を促進してまいります。 県立高校の普通教室においては、63 校中 40 校でエアコンを設置しております。近年の夏場の状況を踏まえ、エアコンの設置は喫緊の課題と考えており、今後検討を行ってまいります。 市町村立学校は、市町村が所管しておりますので、各市町村へお問い合わせください。
担当課	健康福祉部 子育て支援課 教育委員会 教育財務課